

# 可決された案件 (要旨)

◎全員賛成 ▼賛成多数

## ◎福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の規定を整備しようとするもの。

福生市国民健康保険条例第6条の出産育児一時金について、金額を39万円から40万4千円に改め、産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産したときの加算額を3万円から1万6千円に改める。

これは、分娩時の事故で出生児が重度の脳性麻痺となった場合の産科医療補償制度の掛け金を見直し、出産育児一時金の総額を現状維持するという国の施策によるもの。

施行期日は、平成27年1月1日とし、改正後の国民健康保険条例の規定は、施行日以後の被保険者の出産に係るものから適用する。

## ◎平成26年度福生市一般会計補正予算(第4号)

債務負担行為の追加、都の補助金を活用した子育て支援事業及び西多摩衛生組合負担金の額の確定など、歳入歳出予算を補正する必要が生じたため、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ684万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を230億9109万1千円と定めようとするもの。

また、平成26年度の都市計画税の税率順では、福生市は都内26市中で低い方から5番目となつて

いる。

生活困窮者自立支援システムの導入経費として歳入に国庫補助金200万円を、歳出に社会福祉費200万円を追加し、病児保育施設を市内に整備する事業者に対する経費補助として歳入に都補助金824万4千円を、歳出に児童福祉費1515万6千円を追加する。このうち、国及び東京都の補助金を除いた691万2千円が市の負担となる。

また、もくせい会館・商工会館改良事業の内容を見直したため、事業名をもくせい会館建設事業に変更し、歳入の商工会館改良工事商工会負担金340万2千円、歳出の総務管理費771万円、商工費25万8千円をそれぞれ減額しているほか、西多摩衛生組合負担金の確定による減額、消防事務都委託費負担金の確定による減額等を行っている。

なお、もくせい会館の実施設計委託料には特定防衛施設周辺整備調整交付金(9条)の充当を予定していたが、事業変更により不用となったため、1千百万円を特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金への積み立てとした。

また、債務負担行為補正の追加3件については、平成28年度から実施する新公会計関連システム導入等委託として限度額1

億5千万円を、委託期間終了により平成27年度以降の委託先を今年度内に決定する必要がある指定収集袋製造等委託として限度額2910万円を、防災食育センター整備工事実施設計委託も年度内に契約の必要があることから限度額4652万8千円を設定している。



▲東京都ほか自治体主催による公会計制度改革シンポジウムの様子

## ◎福生市と昭島市との境界変更について

防災食育センター(災害時対応施設)の建設に伴い整備上必要となることから、福生市と昭島市との境界を変更しようとするもの。

福生市から昭島市への編入区域は、福生市大字熊川字武蔵野地内の一部、昭島市から福生市への編入区域は、昭島市美堀町三丁目地内の一部で、189・26平方メートルの同等面積を交換する。

## ◎福生市と昭島市との境界変更に伴う財産処分に関する協議について

福生市と昭島市との境界変更に伴い、財産処分について昭島市と協議しようとするもの。

生市と昭島市両市の財産の帰属について、福生市へ編入される区域に存する昭島市所有の公共下水道施設(雨水管)が、境界変更後に福生市に帰属することを規定する。

なお、同区域内にある昭島市の市道は、土地が防衛省であるため所有の変更はなく、協議書には規定していない。

## ◎字区域の変更について

福生市と昭島市との境界変更に伴い、昭島市美堀町三丁目地内の三筆の土地を福生市大字熊川字武蔵野に編入するもの。



### 「臨時会が開催されました」

平成26年第2回臨時会が11月28日に開催され、議案5件の審査を行い、原案のとおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

#### ◎福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

東京都の給与改定に準じて、福生市の一般職の職員の給料表及び勤勉手当の支給割合を改定するとともに、平成26年12月期に支給する期末手当の特例を定めるもの。

#### ◎福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

東京都の給与改定に準じて、特定任期付職員の給料表及び期末手当の支給割合を改定するとともに、平成26年12月期の勤勉手当の支給割合の特例を定めるもの。

#### ◎福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

市長等に支給する期末手当の支給割合を改定するとともに、平成26年12月期に支給する期末手当の支給割合の特例を定めるもの。

#### ◎福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

市長等に支給する期末手当の支給割合を改定するとともに、平成26年12月期に支給する期末手当の支給割合の特例を定めるもの。

## 昭島市との境界変更図

